

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：矢板市公共下水道事業特別会計

事業名	矢板市公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	平成3年3月25日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	矢板市上下水道事務所	職員数※（H19. 4. 1現在）	8名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	215 (H18)	公営企業債現在高（百万円）	4,844
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.824
資金不足比率（%）		実質公債費比率※（%）	15.4 (H19)
		経常収支比率※（%）	90.1 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	矢板市公共下水道経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	矢板市長 遠藤 忠
既存計画との関係	矢板市集中改革プラン（H17年度～H21年度）
公表の方法等	広報、市ホームページ、市議会全員協議会に報告
基本方針	健全で安定した経営基盤を確立するため、財源の充実、確保を図り、また事務事業の効率化及び適正化を推進する。計画性、透明性の高い経営を推進し、経営基盤の強化を図るため、本計画に基づく経営改革を推進するものとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	126	658	17	801
	補償金免除額	18	165	3	186
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	123	117	13	253

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	126,131	658,126	16,813	801,070
合 計 (A)		126,131	658,126	16,813	801,070
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		126,131	658,126	16,813	801,070

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	117,586	112,375	12,263	242,224
合 計 (A)		117,586	112,375	12,263	242,224
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		117,586	112,375	12,263	242,224

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>収入については、下水道使用料、地方債、国庫補助金、他会計繰入金が主な内訳となっており、その他、受益者負担金が大きなウェイトを占めている。下水道使用料については、接続率の向上により年々増加傾向にあるが、平成19年度より料金改定を実施しており、さらなる増収が見込まれる。</p> <p>支出については、管渠築造事業及び終末処理場の増築等の建設改良費、地方債元利償還金が大きなウェイトを占めている。</p>
経営課題	<p>課題 ① 下水道使用料収入の確保 適切な料金改定を実施し、下水道使用料等の安定的な収入の確保が必要不可欠である。</p>
	<p>課題 ② 有収水量の向上による収入の確保 水洗化率（接続率）を上げ、有収水量を向上させることにより、収益の向上を図る必要がある。</p>
	<p>課題 ③ 職員給与費等の適正化 これまでに職員の削減、給与構造や各種手当の削減等の見直しを実施しているが、適正化を図るため、さらに削減、見直しを実施していく必要がある。</p>
	<p>課題 ④</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決算見込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	374	340	343	332	401	383	384	360	357	362	
		(1) 営 業 収 益 (B)	150	149	151	157	177	203	219	225	230	236	
		ア 料 金 収 入	136	133	139	145	164	190	206	212	217	223	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ その他（雨水処理負担金）	(14)	1(15)	(12)	(12)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	
		(2) 営 業 外 収 益	224	191	192	175	224	180	165	135	127	126	
		ア 他 会 計 繰 入 金	205	181	179	162	218	175	160	130	122	121	
		イ そ の 他	19	10	13	13	6	5	5	5	5	5	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	374	342	336	329	328	325	314	286	282	282	
		(1) 営 業 費 用	202	174	168	163	163	165	165	167	170	171	
		ア 職 員 給 与 費	29	28	28	27	26	28	28	28	28	28	
		ウ ち 退 職 手 当											
		イ そ の 他	173	146	140	136	137	137	137	139	142	143	
		(2) 営 業 外 費 用	172	168	168	166	165	160	149	119	112	111	
資本的 収支	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	-2	7	3	73	58	70	74	75	80		
	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	400	654	546	712	577	788	1,180	588	458	431	
		(1) 地 方 債	207	317	234	267	200	451	838	269	143	145	
		(2) 他 会 計 補 助 金	148	191	195	197	179	175	189	219	215	186	
(3) 他 会 計 借 入 金													
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
(5) 国（都道府県）補助金		22	127	107	199	162	142	133	95	95	95		
(6) 工 事 負 担 金		23	19	10	49	36	20	20	5	5	5		
(7) そ の 他													
資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	399	654	546	712	645	858	1,246	650	530	531		
	(1) 建 設 改 良 費	277	510	373	534	449	380	366	279	279	279		
	ウ ち 職 員 給 与 費	34	32	31	31	30	32	31	31	31	31		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	119	140	170	174	193	475	877	368	248	249		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	1	0	0	0	-68	-70	-66	-62	-72	-100			

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	-2	7	3	5	-12	4	12	3	-20
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	13	14	12	19	22	27	15	19	31	34
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14	12	19	22	27	15	19	31	34	14
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)				4	1					
実 質 収 支 黒 字 (P)	14	12	19	18	26	15	19	31	34	14
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75.9	70.5	67.8	66.0	77.0	47.9	32.2	55.0	67.4	68.2
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	150	149	151	157	177	203	219	225	230	236
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	4,489	4,665	4,744	4,837	4,844	4,820	4,781	4,682	4,577	4,473
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	4,489	4,665	4,744	4,837	4,844	4,820	4,781	4,682	4,577	4,473
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	219	196	191	174	231	188	173	143	135	134
うち基準内繰入金	53	58	44	42	205	188	173	143	135	134
うち基準外繰入金	166	138	147	132	26					
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	166	138	147	132	26					
資 本 的 収 支 分	148	191	195	197	179	175	189	219	215	186
うち基準内繰入金	39	50	57	57	56	55	52	54	47	38
うち基準外繰入金	109	141	138	140	123	120	137	165	168	148
うち赤字補てん的なもの	109	141	138	140	123	120	137	165	168	148

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>人件費対策として矢板市定員適正化計画を定めており、定員管理や給与の適正化を図っていく。矢板市では、平成10年度から平成17年度までに38名減員となっており、平成16年度には下水道事業職員についても2名削減している。さらに矢板市定員適正化計画により平成18年度から平成27年度までに34名の削減を目指し、職員数を266人にする計画である。</p> <p>給与制度については、すでに給与構造の見直しを実施しており、各種手当の削減も実施しているが、さらに見直しや削減できるものがあるか検討していく。</p> <p>平成18年度より給料表の改定を実施し、給料表水準の引き下げを行っている。また、既に寒冷地手当の廃止、管理職手当等の引き下げを実施している。地域手当は支給していない。給与の適正化を推進し、時間外手当等を削減し、改善を図る。これにより、H19年度を基準として平成20年度～平成23年度まで各年500,000円削減し、改善額とする。（課題③）</p> <p>本事業において技能労務職員は採用していない</p> <p>退職時特別昇給の退職手当は廃止しており、引き続き継続していく。</p> <p>これまでと同様な事業を実施していくが、事業の内容について、改善点があれば必要に応じ見直していく。また、事業内容や運営状況については、公表していく。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>平成20年度より矢板市水処理センター（終末処理場）については、包括的民間委託を実施し、経営の効率化を図っていく。また、入札方式の変更等検討していく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 	平成3年度の下水道事業供用開始以来、使用料の料金改定は実施していなかったが、平成19年度より約19%の下水道使用料の料金の引き上げを実施し、汚水処理費に見合った料金の適正化を図っている。平成18年度使用料収入×19%＝平成20年度～23年度改善額。平成18年度使用料収入×19%×9/12ヶ月分(4月より改定のため)×0.9(使用料金増額により1年目は利用者の使用量節減による)＝平成19年度改善額（課題①）
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入 	本市広報等において、予算、決算等の財務状況を公開し、市民に対し、周知を図っている。 平成17年度より本格運用が始まっており、事務事業の妥当性、成果を判定し、事業の見直し、整理、廃止を検討している。引き続き、行政評価により経営健全化を図っていく。
5 その他	下水道処理区域内の未接続者には、戸別訪問し、接続されない場合には、再訪問を実施する。また、市民の日のイベント時には、パンフレット配布やアンケート調査を実施し、下水道接続の周知徹底を図り、有収水量の向上を図る。また、広報等により、さらに水洗便所改造資金融資斡旋制度が活用されるよう周知を図る。これらの改善効果により、1世帯平均使用料4,650円/月×12ヶ月×100世帯(新規接続)＝5,580,000円(改善額)と設定する。その他の新築等による新規接続は、過年度の実績から20世帯と設定し、自然増として改善額には含まない。（課題②）

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	33.9	35.7	35.6	35.9	63.1	68.1	62.8	61.4	61.3	61.4	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	75.9	70.3	67.8	66.0	77.0	47.9	32.2	55.0	67.4	68.2	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	58.6	57.6	55.7	52.4	57.6	49.1	45.1	39.7	37.8	37.0
	うち基準内繰入金 (%)	14.2	17.1	12.8	12.6	51.1	49.1	45.1	39.7	37.8	37.0
	うち基準外繰入金 (%)	44.4	40.6	42.9	39.8	6.5					
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	44.4	40.6	42.9	39.8	6.5					
	資本的収入分 (%)	37.0	29.2	35.7	27.7	31.0	22.2	16.0	37.2	46.9	43.2
	うち基準内繰入金 (%)	9.8	7.6	10.4	8.0	9.7	7.0	4.4	9.2	10.2	8.8
	うち基準外繰入金 (%)	27.3	21.6	25.3	19.7	21.3	15.2	11.6	28.1	36.7	34.3
	うち赤字補てん的なもの (%)	27.3	21.6	25.3	19.7	21.3	15.2	11.6	28.1	36.7	34.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	近隣市町の動向を参考に汚水処理費に見合った適正な料金を設定する必要がある。平成19年度より下水道使用料の料金改定を実施し、増収が見込まれる。当面、料金改定の予定はない。
2 他会計繰入金の見込み	収益向上を図り、歳出の合理化、抑制を推進していくことにより、一般会計からの繰入金を段階的に減少させていく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成17年度より実施している矢板市水処理センターの増改築が平成23年度終了予定となっている。資産売却等による収入の見込みはない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	人件費対策計画の一環として定めている矢板市定員適正化計画に基づき、職員配置、組織機構、事務事業等の見直しを実施していく。国の新地方改革指針などや他市町村の動向を考慮しながら、すでに実施しているスタッフ制を推進し、職員の定員適正化を図っていくものとする。矢板市の平成22年度の職員数は、平成17年度比で20人、約6.7%の純減を目標としている。人件費については、昇給昇格の際の人事評価制度（勤務評定）により、現行制度の見直しを図っていく。特別会計公共下水道職員は、平成16年度に2名減の8名となっており、引き続き現体制を維持していく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	下水道使用料については、平成19年度より料金改定を実施し、収入増を見込んでいる。使用料徴収については、平成16年度より民間委託しており、またコンビニでの収納を可能にするなど徴収率の向上を図っている。また、下水管渠への浸入水防止工事等を実施し、有収率を向上させ、汚水処理費の縮減を図っていく。また、平成20年度より矢板市水処理センター（終末処理場）については、包括的民間委託を実施し、経営の効率化を図っていく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	収益向上を図るために、料金収入の確保や不明水対策等による有収率向上の施策を講じるとともに、さらなる歳出の縮減、合理化を図り、一般会計からの基準外繰出しを抑制していく。
4 下水道使用料の確保	平成18年度の水洗化率（接続率）が75.9%であるが、平成23年度の目標値を87.0%とする。接続戸数を増加させることにより、さらなる有収水量の増加を図っていく。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	9,683	9,604	9,659	9,926	10,043		10,133	10,223	10,313	10,403	10,493	
	A 増減		-79	55	267	117	360	90	90	90	90	90	450
	水洗便所設置済人口(人)	6,483	6,833	7,025	7,350	7,624		7,924	8,224	8,524	8,824	9,124	
	B 増減		350	192	325	274	1,141	300	300	300	300	300	1,500
	水洗化率(%)	67.26	71.2	72.7	74.1	75.9		78.2	80.4	82.7	84.8	87.0	
	C 増減		3.9	1.6	1.3	1.9		2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	11.1
	有収水量(m ³)	1,013,098	1,009,642	1,043,933	1,087,945	1,212,446		1,242,757	1,273,826	1,305,672	1,338,314	1,371,772	
	D 増減		-3,456	34,291	44,012	124,501	199,348	30,311	31,069	31,846	32,842	33,458	159,326
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	134	132	133	133	135		153	162	162	162	162	
	E 増減		-3	2	0	2	1	18	9	0	0	0	27
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	0		20	0	0	0	0		
F 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
④ その他()													
G 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	15,055	18,668	18,929	19,645	22,117		25,440	25,815	26,337	26,833	27,328	
	増減		3,613	261	716	2,472	7,062	22,117	375	522	496	495	24,005
	職員数(人)	10	8	8	8	8		8	8	8	8	8	
	増減		-2				-2						0
	I 増減		492,929	482,009	491,757	503,099	520,499	798,338	1,189,735	652,701	528,029	529,538	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	51	50	51	51	52		79	116	63	51	50	
	J 増減		-1	1	0	1	1	27	37	-53	-12	-1	-2
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	396	370	374	371	214		227	244	250	250	250	
	K 増減		-26	5	-3	-157	-182	13	17	23	6	0	59
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	194	162	160	148	134		133	138	138	138	136	
L 増減		-32	-2	-12	-14	-60	-1	5	5	0	-2	7	
M 増減													
⑦ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	33.9	35.7	35.6	35.9	63.1		67.4	66.3	64.8	64.9	64.9		
増減		1.7	-0.1	0.3	27.2		4.3	-1.2	-1.5	0.1	0.0		
⑧ 累積欠損金比率(%)													
増減													
⑨ 企業債現在高(百万円)	4,489	4,665	4,744	4,837	4,844		4,820	4,781	4,682	4,577	4,473		
増減		176	79	93	7		-24	-63	-99	-105	-104		
収入の確保	使用料収入(千円)	136,203	133,265	139,351	145,014	163,692		190,265	205,953	211,533	217,113	222,693	
	改善額(千円)		6,472	10,043	16,669	22,458	55,642	26,573	42,261	47,841	53,421	59,001	229,097
	①有収水量の増加		6,472	10,043	16,069	21,147	53,731	26,573	11,160	16,740	22,320	27,900	83,700
	②使用料の適正化												
	③収納率の向上				600	1,311		20,993	31,101	31,101	31,101	31,101	145,397
④その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費(千円)	492,929	482,009	491,757	503,099	520,499		798,338	1,189,735	652,701	528,029	529,538	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	62,952	59,851	59,241	57,946	55,583		60,597	60,097	60,097	60,097	60,097	
	改善額(千円)			14,862	14,862	14,862	44,586		500	500	500	500	2,000
	⑤職員給与費の適正化			14,862	14,862	14,862	44,586		500	500	500	500	2,000
	維持管理費(上記以外)の適正化												
⑥その他()													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							100,228	改善額 合計					231,097

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
平成19年度より使用料の料金を改定し、前年度比20%増額し、使用料の適正化を図っている。
- 民間委託の取組状況
使用料徴収については、平成16年度より民間委託をしている。また、終末処理場についても民間委託を実施しているが、平成20年度より包括的民間委託を実施する。
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 186,000